

許すな!憲法改悪 共同センターニュース

岡山市春日町5 - 6 県労会議内
TEL 086-221-0133
FAX 086-221-3595
06.2.6 No.19

憲法改悪反対岡山県共同センター



日本原演習場に作られている市街戦訓練施設

殺し殺される自衛隊にするな! 日本原共同訓練反対集会に参加を

憲法9条と国民の声が、共同訓練の実践」をストップ

陸上自衛隊の〇五年度業務計画に上つていた中部方面隊の日米共同訓練が、二月十九日から三月三日まで、滋賀県饗庭野演習場と岡山県の日本原演習場を同時に使つて行われることになりました。

戦後初めての訓練

日本原では、二月十九日から六日間と通告されてい

ます。戦後初めてとなる今回の日米共同訓練は、昨年十月に日米が合意

した共同文書「日米同盟・未来のための変革と再編」をそのまま実行するものになっていきます。共同文書は、日米安保体制を地球的規模に拡大することを明らかにし、世界のどこにでも日米一体となつて侵攻する役割と能力を備えるため、自衛隊と米軍が双方の施設を使用して共同訓練・演習を拡大するとしています。今回の米海兵隊との共同訓練は、

日本の主権の及ばない「地位協定」

二月一日、滋賀県・あいは野演習場の調査・懇談をした日本共産党植本氏の報告を紹介

主権の及ばない「日米地位協定」下の基地に変貌
日本原基地では、自衛隊との間で「協定」を結び、地元住民の演習場内への立ち入り

りが認められています。同地の演習場内には地元の農業用水を確保するための溜め池や、簡易水道の水源地が存在しており、その管理や維持を住民がおこなっているからです。

同じように、あいは野でも入会権があり、いわゆる「赤線道」と呼ばれる道路が演習場内に残されています。普段は住民が自由に立ち入ることができません。ところが、地位協定2条4項(B)に指定されると同時に、市役所の地図からその道が消され、米軍との演習が始まると一切の立ち入りが禁止となり、進入すれ

まさに憲法を軍靴でじゆうりんして海外派兵の道を開くものといわなければなりません。

9条と国民の力
しかし、アーミテージ前国防務副長官はイラクまで行つて「地球規模のパートナーとなつた」自衛隊のこれからの課題は「どのような役割をはたすか。その決断には9条問題がかかっている」と言つてます。こ

れは、米軍とともに殺し殺される共同訓練の「実践」を9条と国民の声がストップさせているといえます。

全国の闘いと連帯
ふるさとを侵略の基地にさせないために、全力を挙げて、全国で大きく湧き上がっている在日米軍強化反対、自衛隊との一体化反対、9条守り生かす運動と連帯して、たたかい抜きましよう。

ば「日米地位協定により罰せられま

す」と札が取り付けられます。これまで自衛隊との「共存」を受け入れてきた住民の間に大きな不安が広がっています。20年前、共同訓練が初めて実施されたとき、地元の住民からは、「まるで治外法権のよう」といった驚きと不安の声が寄せられたそうです。